

第 11 回ゲノム医療実現推進協議会 議事概要

■日 時：平成 30 年 6 月 14 日（木）13 時 00 分～14 時 30 分

■場 所：中央合同庁舎第 4 号館 2 階 共用 3 特別会議室

■出席者：

議 長：内閣官房 和泉健康・医療戦略室長

構成員：文部科学省 磯谷研究振興局長

厚生労働省 椎葉大臣官房審議官（医政、精神保健医療、災害対策担当）〔代理〕

福田健康局長

佐原大臣官房審議官（危機管理、科学技術・イノベーション、
国際調整、がん対策担当）

経済産業省 江崎商務・サービス政策統括調整官〔代理〕

我妻 一般財団法人 バイオインダストリー協会 運営会議委員

上野 日本製薬工業協会 研究開発委員会 副委員長

加藤 国立研究開発法人 国立国際医療研究センター

メディカルゲノムセンター センター長

清原 公益社団法人久山生活習慣病研究所 代表理事

近藤 独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 理事長

末松 国立研究開発法人 日本医療研究開発機構 理事長

高木 東京大学大学院理学系研究科生物科学専攻 教授

辻 国際医療福祉大学ゲノム医学研究所長

中釜 国立研究開発法人 国立がん研究センター 理事長

松原 国立研究開発法人 国立成育医療研究センター 研究所長

武藤 東京大学医科学研究所公共政策研究分野 教授

山本 東北大学東北メディカル・メガバンク機構 機構長

■概要

冒頭、和泉健康・医療戦略室長（議長）から挨拶が行われた。その後、「第 10 回協議会でいただいたご指摘への対応方針」について説明があり、続いて意見交換が行われた。構成員からの主な意見は以下の通り。

構成員からの主な意見

1. 医療実装に資する課題

1) 検査の品質・精度管理

- ・研究室で行われている LDT を含む遺伝子関連検査について、12 月の改正医療法施行以降、実施していくことは可能か。

2) 検査の実施機関（がん）

- ・網羅的な解析をすることにより複雑性の増す遺伝子検査における解釈の質をどのように担保するのか。

3) 検査の実施機関（難病）

- ・がん・難病以外の遺伝性疾患（QT 延長症候群等を含め）に関する研究はどのように行うのか。
- ・オミックス解析において、トランスクリプトームの研究も重要ではないか。

4) 人材育成

< 遺伝カウンセラー >

- ・遺伝カウンセリングの重要性が認識されてきており、患者の遺伝情報を扱う職の資格である認定遺伝カウンセラーは国家資格化すべきではないか。

< バイオインフォマティシャン >

- ・バイオインフォマティシャンの中にも、研究系、システム構築系、データ解析系等とあることに留意すべきではないか。
- ・人材育成のために、大学における継続的な体制の構築が必要ではないか。

2. 研究に資する課題

1) 全体

- ・データ共有を促進させるために、データマネジメントプランを厳格化、具体化すべきではないか。また、データシェアリングポリシーの見直しも必要ではないか（制限共有は日本オリジナルのシステムではないか。）
- ・生データ（シーケンスデータ）の共有を進めるべきではないか。

2) ゲノム創薬基盤推進研究事業

- ・ファーマコゲノミクスの実施に向けた研究開発が必要ではないか。

3) バイオバンクの利活用

- ・疾患別コホート（バンク）が必要ではないか。

以上